

常総ふるさと市民登録制度

特典・サービス提供事業者の方を募集しております！

常総ふるさと市民登録制度は、常総市外にお住まいの方に、常総ふるさと市民として登録していただくことで、第2のふるさととして常総市に愛着を持っていただき、イベントなど季節ごとの情報提供を行い、交流人口の増大を目指すと共に、将来的には常総市への二地域居住や移住につなげることを目的として実施しております。

つきましては、常総ふるさと市民に登録された方（市外の方）及び、常総ふるさと市民への登録にご協力いただいた市民の方（紹介者）への特典・サービスの提供をしてくださる事業者の方を募集しております。是非ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

- 1 対象となる事業者
常総市内の事業者、常総市内向けに事業を展開する常総市外の事業者
- 2 特典・サービス例
商品購入で5%引き、商品購入で粗品プレゼント、常総市内の物件を契約した場合にプレゼント等
- 3 申込方法
申込書をE-mail、FAX 又は郵送にて常総市秘書課までご提出ください。
秘書課へ直接ご持参いただいても結構です。

【問い合わせ・申し込み先】

常総市 市長公室 秘書課 〒303-8501 常総市水海道諏訪町 3222-3
TEL : 0297-23-2901 FAX : 0297-23-2162
E-mail : seisakusuisin@city.joso.lg.jp

『常総ふるさと市民登録制度』

特典・サービス提供事業者申込書

平成 年 月 日

『常総ふるさと市民登録制度』特典・サービス提供事業者として、申し込みます。

店舗等名称	
代表者氏名	
住所	〒
営業時間・定休日	
電話	
FAX	
E-mail	
特典・サービス内容	

【問い合わせ・申し込み先】

常総市 市長公室 秘書課

〒303-8501 常総市水海道諏訪町 3222-3

TEL : 0297-23-2901 FAX : 0297-23-2162

E-mail : seisakusuisin@city.joso.lg.jp